

更新求人の状況

公共職業安定所（ハローワーク）に申し込まれた求人は、申込日の翌々月末を有効期限としており、有効期限後、更新して募集を継続する場合は、改めて求人申込を行うこととなる。

このレポートは、求人倍率の上昇に伴い増加傾向にある更新求人の推移と、その特徴について分析する。

1. 増加する更新求人

経済拡張に伴い、求人数は増加しており、更新求人も増加している。

平成 26 年 1 月に受理した新規求人数は 50.0 万件で、前年同期比 14.8%増加しているが、このうち更新求人は 17.1 万件で全体の 34.3%を占め、前年同期比 21.1%増加している（図 1）。

新規求人数全体に占める更新求人の割合を更新回数ごとにみると、更新 1 回の求人は 16.1%、更新 2 回は 6.9%、更新 3 回は 3.4%と低下し、更新求人のうち、1 年以上更新を続けている更新回数 4 回以上の求人は全体の 7.8%を占めている（図 2）。

2. 更新回数の増加に伴い低下する充足求人比率

充足求人比率（求人の有効期間内にハローワークの紹介で採用に結びついた求人の割合）は、更新回数が少ないものほど高い。

更新求人以外の求人の充足比率は 24.3%であるが、更新 1 回の求人では 14.9%、更新 2 回は 11.0%、更新 3 回は 8.9%、更新回数 4 回以上は 5.7%と次第に低下している（図 2）。

更新求人の充足状況を、前回申込時の充足状況と順次比較していくと、充足求人比率は更新を行うごとに低下する傾向がみられる（図 3）。同様の求人条件で採用しようとすることは、更新回数を重ねるごとに難しくなるものと考えられる。

3. 宿泊業、飲食サービス業、建設業などで多い更新求人

新規求人件数に占める更新求人の割合の高い産業をみると、宿泊業、飲食サービス業の45.6%、建設業の44.9%、生活関連サービス業、娯楽業の41.1%などが高い。また、平成24年から26年にかけての上昇ポイントをみても、宿泊業、飲食サービス業、建設業などは大きい（表4）。

4. 求人充足に向けた取組

求人倍率の上昇に伴い求人の充足は次第に難しくなっており、更新求人も増加している。同様の求人条件で更新を行うと充足の可能性は低くなり、更新を繰り返すことにつながっている面もあると考えられる。

また、更新求人は、特定の産業分野に多くみられる傾向もあり、今後の採用を促進するためにも、充足に課題のある産業においては、求人条件の緩和について、より積極的な対応が求められる。

ハローワークにおいては、求人の更新時に条件緩和についてアドバイスを行うほか、求職者に対し、充足の進んでいない職種の内容や魅力などについても情報提供を行うことを通じて、引き続き、適切な職業選択につながるよう支援して参りたい。

問い合わせ先

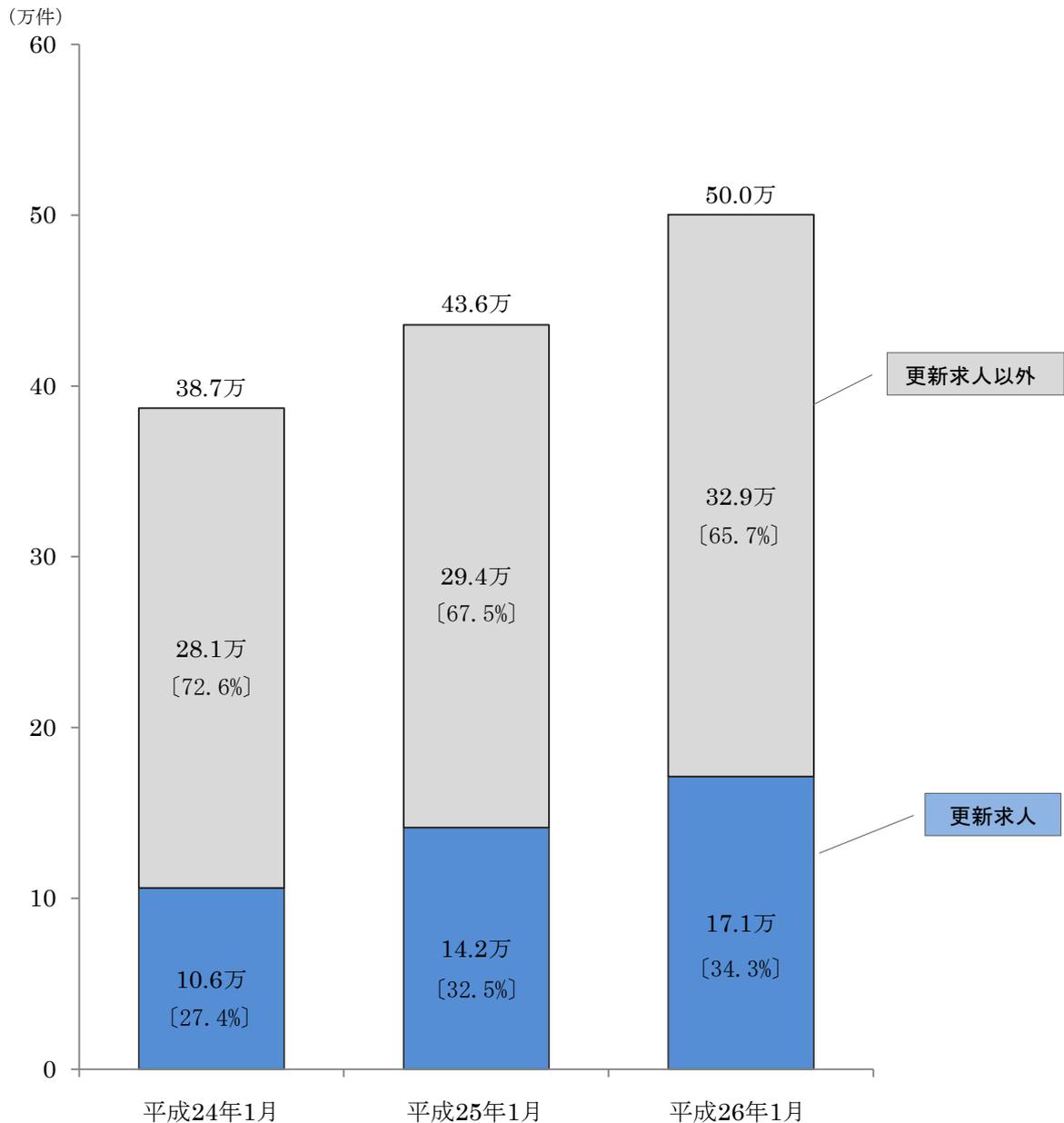
職業安定局首席職業指導官室

職業情報研究官 都築輝繁

電話：03-5253-1111（内線5660）

03-3502-6774（夜間直通）

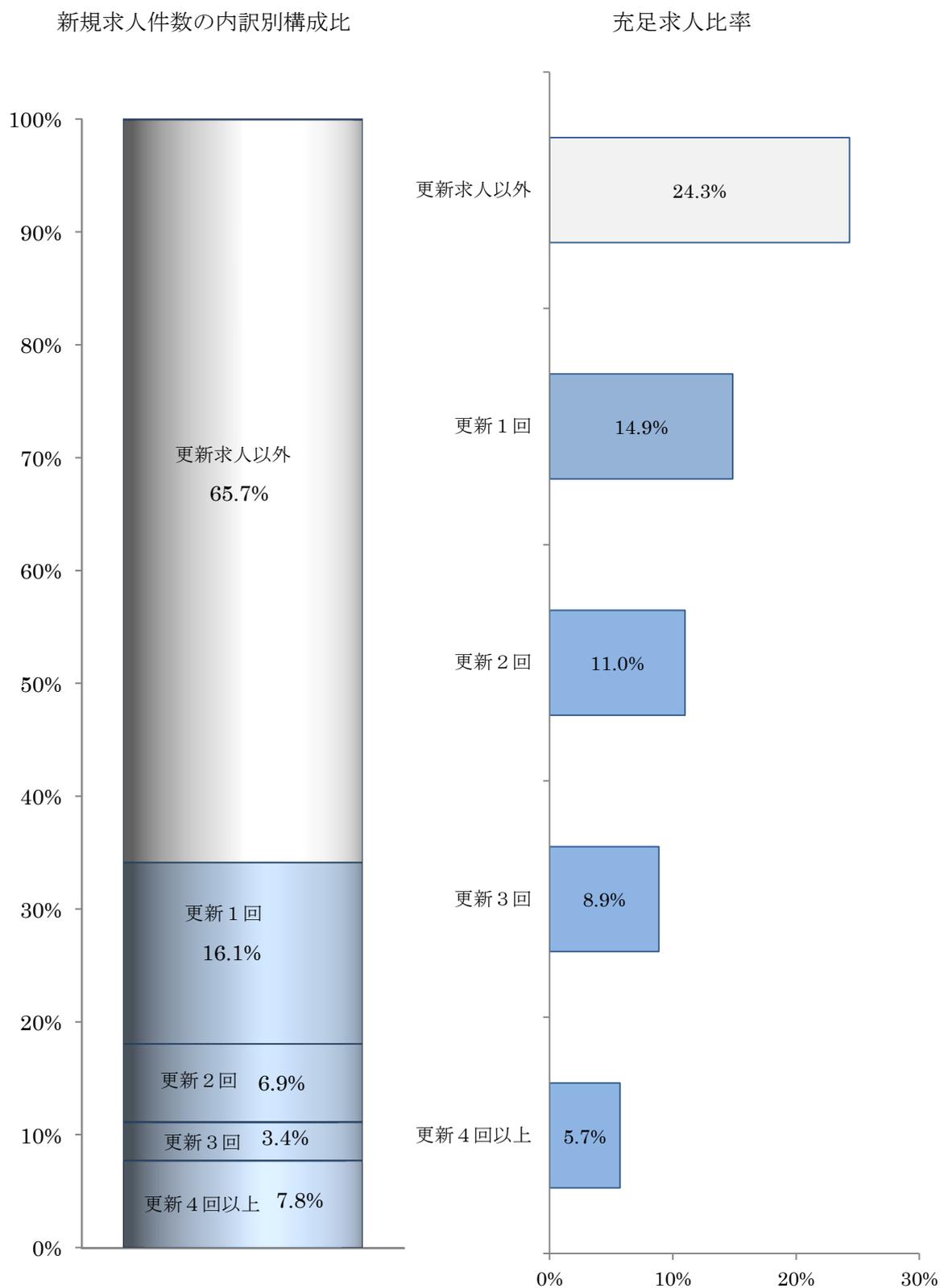
図1 更新求人の推移（求人件数、構成比）



資料出所：厚生労働省職業安定局調べ

- (注) 1) 数値は新規求人件数を各年1月について調べ、更新求人の件数と更新求人以外の求人の件数として集計したもの。
- 2) 求人件数は受理した求人票の数であり、各求人票に記された採用予定人員数を合算したものが求人数である。
- 3) []内は新規求人件数全体に占める更新求人の百分率である。

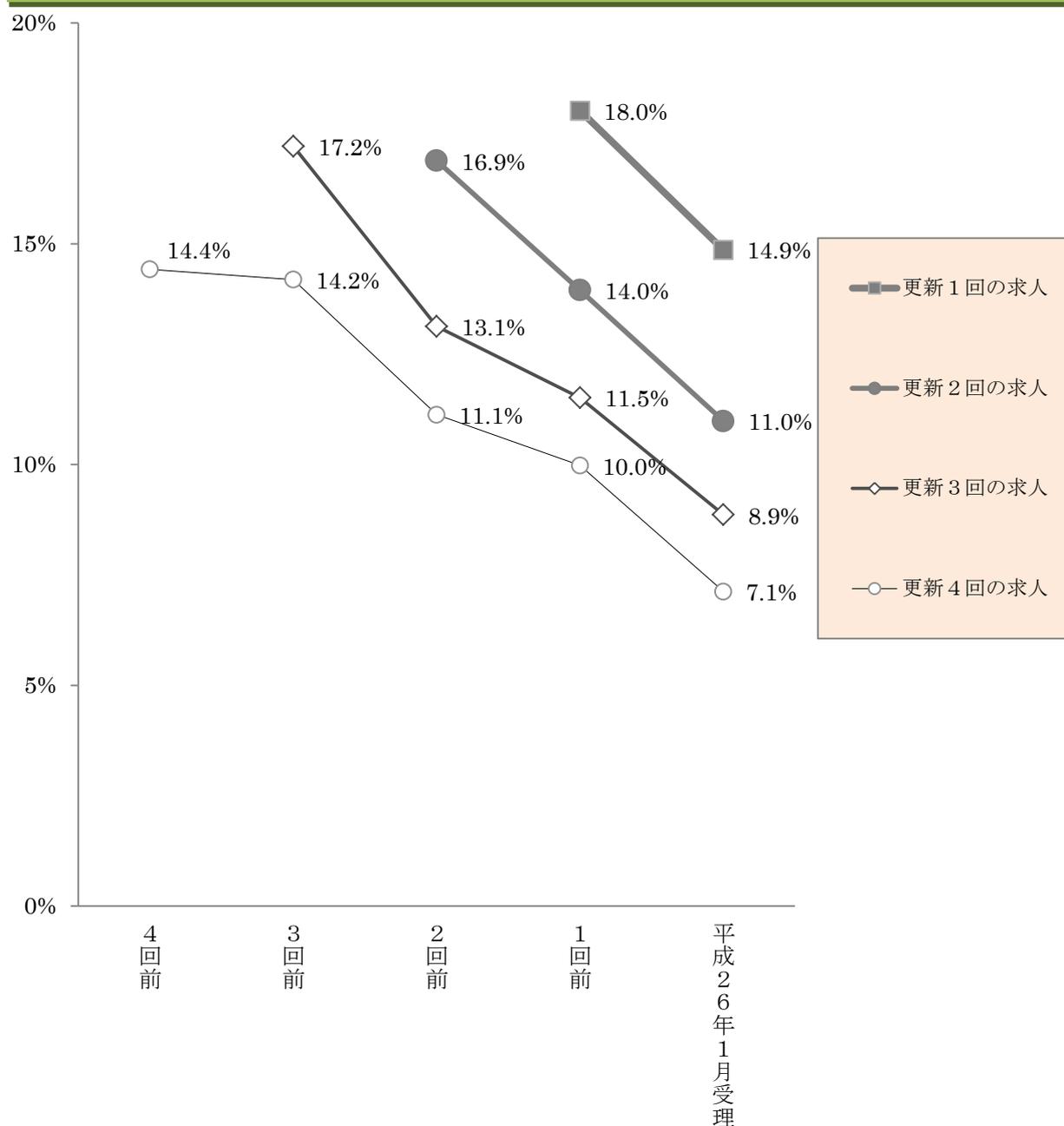
図2 更新回数別の構成比と充足求人比率



資料出所：厚生労働省職業安定局調べ

- (注) 1) 左図は新規求人件数(平成26年1月)に占める更新回数別の構成比である。
 2) 右図は1)の各更新回数別の求人のうち、有効期間内に1人でも充足した求人の比率を示す。

図3 更新回数別の充足求人比率の推移



資料出所：厚生労働省職業安定局調べ

(注) 1) 図は新規求人のうち更新求人について過去の受理時の充足状況を調べたもの。数値は平成26年1月受理時の更新回数別に、過去の求人申込の有効期間内に1人でも充足した求人件数の比率を示した。

2) 求人の有効期間は3ヶ月を上限とし、1か月延長される場合がある。平成26年1月に受理した更新求人の過去の求人申込み日付は次のとおりとなる。

1回前 平成25年10月及び延長に係る9月受理(9月受理は2.4%)

2回前 平成25年7月及び延長に係る6月以前の受理(6月以前の受理は2.4%)

3回前 平成25年4月及び延長に係る3月以前の受理(3月以前の受理は2.4%)

4回前 平成25年1月及び延長に係る平成24年12月以前の受理(平成24年12月以前の受理は2.0%)

表4 産業別にみた更新求人の推移（更新求人の割合）

（単位：％、ポイント）

	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成26年1月と 平成24年1月の ポイント差
産業計	27.4	32.5	34.3	6.8
農業, 林業	21.0	24.6	26.9	5.9
漁業	14.4	17.6	12.6	-1.8
鉱業, 採石業, 砂利採取業	21.9	25.3	31.0	9.1
建設業	35.7	40.4	44.9	9.2
製造業	21.0	23.2	26.2	5.3
電気・ガス・熱供給・水道業	16.0	13.5	19.0	3.0
情報通信業	23.3	29.4	32.0	8.7
運輸業, 郵便業	27.7	31.7	36.5	8.9
卸売業, 小売業	26.6	32.3	34.5	7.9
金融業, 保険業	30.9	34.3	34.8	3.9
不動産業, 物品賃貸業	26.2	29.3	31.0	4.9
学術研究, 専門・技術サービス業	20.9	26.4	30.1	9.2
宿泊業, 飲食サービス業	36.2	45.0	45.6	9.4
生活関連サービス業, 娯楽業	35.7	40.7	41.1	5.4
教育, 学習支援業	18.8	23.3	23.2	4.4
医療, 福祉	32.5	37.0	37.9	5.4
複合サービス事業	15.3	18.3	22.0	6.7
サービス業(他に分類されないもの)	20.3	25.4	27.8	7.6
公務(他に分類されるものを除く)	4.8	4.6	4.6	-0.1
分類不能の産業	11.3	11.6	13.2	1.9

資料出所：厚生労働省職業安定局調べ

- (注) 1) 数値は新規求人情数を各年1月について調べたもの
 2) 求人情数は受理した求人票の数であり、各求人票に記された採用予定人員数を合算したものが求人数である。
 3) 更新求人の割合は新規求人情数全体に占める更新求人の百分率で示した。